令和５年１１月１日開催　電子入札説明会　質疑回答

|  |  |
| --- | --- |
| 質　問 | 回　答 |
| 1.ICカードは大阪府入札時のICカードと同じカードでよいのでしょうか。 | 大阪府と同じカードを使用できますので、現在すでにお持ちの場合は、新たにご用意いただく必要はありません。 |
| 2.各会社が担当課にメールで質問し、各担当課が質問した者に対してメールで回答するという事になるかと思いますが、  ①質疑及び回答は質問した会社と担当課のみが知りえる事なのでしょうか。 | 基本的には、質問したかたと回答を希望したかたのみとなります。  ただし公平性の観点から、入札参加者に周知した方がよい回答については、各担当課の判断により入札参加者全員に周知する場合があります。 |
| ➁その場合、質問していない他社が望めば公開してもらえるのでしょうか。 | 指定する期限までに希望する旨メールしてください。送信したメールアドレス宛に回答をメールします。 |
| ➂公開される場合は申し込みが必要なのかシステム上で公開されるのか等の流れ | 現在、システム上で公開する予定はありません。 |